

平成 30 年度相談支援体制整備に係る市町村会議 結果概要

1 目 的

障害のある人の相談支援に係る課題等について、県及び市町村間で意見交換・情報共有することにより、地域における相談支援体制の充実を図る。

2 内 容

(1) 計画相談支援及び障害児相談支援に係る平成 30 年度報酬改定について
千葉県健康福祉部障害福祉事業課

(2) 基幹相談支援センター取組事例の紹介
鎌ヶ谷市健康福祉部障がい福祉課

(3) 地域生活支援拠点取組事例の紹介
我孫子市健康福祉部障害福祉支援課

※障害のある人の地域における相談支援の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」及び障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」に備え、地域生活を支える「地域生活支援拠点」について、県内市町村における先進取組事例を紹介し、情報共有を図ることにより、未整備の市町村を支援するとともに、県下における相談支援体制の充実を図る。

[参考] 県下における整備状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

基幹相談支援センター： 20 市町村

地域生活支援拠点： 4 市 1 圏域（7か所）

3 開催日時

平成 30 年 10 月 11 日（木） 午後 2 時から 4 時まで

4 場 所

県庁本庁舎 5 階大会議室

5 対象者

市町村担当者、協議会関係者及び相談支援事業者等 87 名